

平成 25 年度

事業報告書

平成 25 年度 事業報告書

1. 大型民間輸送機開発事業

平成 25 年度から新たに開始した事業であり、次世代の大型民間輸送機の軽量化、低コスト化及び省エネルギー化を実現する候補技術について米国ボーイング社と共同で技術開発を実施しています。平成 25 年度は技術開発実施計画に基づき試験用供試体及び関連する治工具等を設計、製作するとともにその進展に合せて各種試験等を実施しました。

2. 次期大型民間輸送機（B777X）開発準備事業

次期大型民間輸送機（B777X）の開発事業参画に関する諸条件等について米国ボーイング社と協議を行い、共同開発に係わる準備作業を実施しました。

3. 超高速輸送機実用化開発調査事業

平成 24 年度に引き続き、平成 25 年度も次世代超高速輸送機開発に必要な機体システム・主要構造部材等に関する技術開発を実施しました。具体的には、騒音・燃費等の環境規制や技術動向等を踏まえ、空力抵抗低減及び騒音低減等を考慮した空力形状最適化技術、低コストかつ高効率生産を可能とし、燃費向上にも寄与する構造軽量化技術等の要素技術について、実用化のための研究開発を実施すると共に、市場性を考慮した全機統合の調査研究を実施し、前年度までの技術成果等を深化させました。

4. 次世代中小型民間輸送機用発電システム関連技術開発事業

平成25年度から新たに開始した事業であり、次世代の中小型民間輸送機の電動化に対応する発電システムについて米国ボーイング社と共同で技術開発を実施しています。平成25年度は技術開発実施計画に基づき試験用供試体及び関連する治工具等を設計、製作するとともにその進展に合せて要素試験を実施しました。

5. 民間航空機の市場に関する調査研究事業

世界の航空輸送や航空機産業に関する民間航空機市場全体にわたる関連データの調査・分析と世界のエアライン調査を実施し、それらの結果を基に民間航空機全体の需要動向予測を実施しました。その結果を冊子にまとめ、関係各団体に配布し、ホームページに掲載しました。

協会運営にかかる事項

1. 理事会

理事会を3回（平成25年5月30日、平成25年8月7日及び平成26年3月4日）開催し、協会業務の重要事項の決議及び報告を行いました。

2. 評議員会

評議員会を3回（平成25年6月14日、平成25年8月27日及び平成26年3月18日）開催し、協会業務の重要事項の決議及び報告を行いました。

3. 一般財団法人への移行の登記

平成25年4月1日付で、特例財団法人の解散登記及び一般財団法人の設立登記を同時に行い、一般財団法人への移行が完了しました。

4. 登記

平成25年4月1日付で、最初の評議員、理事、監事及び会計監査人の登記を行いました。また、辞任に伴う補欠として選任された評議員1名及び理事1名の登記を平成25年7月31日及び9月12日に行いました。

5. 内閣府及び経済産業省への移行登記完了届

特例財団法人の解散登記及び一般財団法人の設立登記完了に伴い、移行登記完了届を平成25年4月17日に内閣府に、平成25年4月19日に経済産業省に提出しました。

6. 内部統制の体制

平成25年5月30日の理事会において、「内部統制の体制に関する基本方針」を決議し、業務の適正を確保するための体制を整備しました。

なお、基本方針には、法令に従って次の項目を定めました。

- I. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- II. 理事及び職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- III. 理事及び職員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- IV. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- V. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- VI. 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

VII. 監事の職務を補助すべき職員を置くことに関する事項

VIII. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項

7. 公益目的財産額の確定

平成24年度決算を踏まえ、平成24年6月に公益目的財産額確定の申請書類を内閣府に提出し、190,917,783円で公益目的財産額が確定した旨の通知を平成26年4月に内閣府から受領しました。

8. 創立40周年記念行事

創立40周年記念行事を以下の通り行いました。

1) 日時 : 平成25年4月16日(火) 17:00~20:00

2) 構成 :

① 記念講演会(17:00~17:50) . . . 195名出席

② 記念祝賀会(18:00~20:00) . . . 229名出席

9. 職員の状況

期首及び期末の実在人員は次の通りです。 (注) 役員は含まない。

所 属	平成25年4月1日現在	所 属	平成26年3月31日現在
管理室 ・総務部 ・経理部 小計		管理室 ・総務部 ・経理部 小計	
	5		7
	3		3
	8		10
第一企画室	5	第一企画室	2
第二企画室	4	第二企画室	11
合 計	17	合 計	23

附属明細書

平成25年度事業報告書には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。